

令和元年 12 月定例会 陳情

令和元年陳情第11号

国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める陳情

・受理年月日

令和元年11月 8 日

・陳情の要旨

2018年12月8日の参議院本会議で「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が成立した。本法では「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に掲げ、「社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子供を生み、育てることができる環境が整備されるように推進」することを基本理念とし、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」とし、自治体は「国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としている。成育基本法を実現するためには、妊産婦に対して疾患や受診科目による制限のない「妊産婦医療費助成制度」を国が創設することが重要である。

については、妊産婦が費用の心配なく医療を受けられるよう、国への意見書提出をお願いする。

また、妊産婦医療費助成制度をはじめとして、自治体が独自に現物給付で福祉医療制度を実施している場合には、国保国庫負担金の削減措置が実施されている。

就学前までの子ども医療費助成については、2018年4月から削減措置が廃止されたが、就学前までの子ども医療費だけでなく、全ての福祉医療制度について、国保国庫負担金の削減措置を廃止すべきである。

こうしたことから、「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める自治体意見書の採択をお願いする。

・陳情者

盛岡市盛岡駅前通15-19フコク生命ビル8階

岩手県保険医協会 会長 南部淑文

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

令和元年 12 月定例会 陳情

令和元年陳情第12号

私学教育を充実・発展させるための陳情

- 受理年月日

令和元年11月20日

- 陳情の要旨

私学と公立の学費格差は依然として大きく、私学の教育諸条件は全体として公立より遅れている。8年前の大震災によって施設・設備に甚大な被害を受けた学校も多く、耐震改修・改築が必要な学校が少なくない。また、世帯の所得に応じて、授業料に対する就学支援金が支給されているが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する高額な「施設設備費」「教育維持費」等があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されず、学費を支払うことができずに退学せざるを得ない生徒もなくなる。

私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも、学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えている。

「少子化」が進む中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っている。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点からも憂慮すべき事態であると考えている。

「少子化」の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会であり、また、このことが「少子化」歯止めの有効な対策になると考える。

以上の趣旨から、下記項目を実現して下さるよう陳情する。

陳情事項

1. 国及び県に対し、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出すること。

- 陳情者

盛岡市本町通り3-18-32 三和マンション101号

私学助成をすすめる岩手の会 会長 土屋 直人

- 処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。